

平成24年度 家畜保健衛生所たより 第3号

アカバネ病ワクチンを接種しましょう！

～近年のアカバネ病発生状況～

- 1998 本県・北海道含む全国で1,000頭
- 2006 九州地方 育成牛 生後感染180頭
- 2008 九州～北陸 胎児感染 200頭
- 2010 東北地方 胎児感染 220頭
- 2011 中四国地方 育成～成牛 生後感染100頭以上

アカバネ病とは？

- ・媒介昆虫(ヌカカ)により感染するウイルス病。治療法はない。
- ・毎年7、8月頃、東南アジアから昆虫が運んできます。
- ・8月下旬に九州・中四国で発生し、同心円状に流行する事が多い。
- ・胎子感染と生後感染。いずれも経済的損失は甚大。

胎子感染: 妊娠牛が感染すると、感染した時期により、

8月～11月 流産、早産、死産が多発
翌年11月～4月 奇形胎子を娩出

生後感染: 子牛・育成牛だけでなく成牛も感染

7月～11月 起立不能、後駆麻痺等の神経症状



胎児感染による奇形胎児
(「家畜疾病カラーアトラス」農水省監修)



生後感染による脳脊髄炎(起立不能)
(熊本県中央家保原図)

畜産農家の皆さまへ

早期通報をお願いします。

対策

夏～秋に流死産が続いた場合、
神経症状等を示す牛を認めた場合、
家畜保健衛生所に通報して下さい。



発生予防または被害を最小限に抑えるためには、

ワクチン接種、媒介昆虫の防除 が効果的です。

山梨県では10年以上発生がないため、大流行が懸念されます。
流行してからワクチンを接種しても間に合いません。

ワクチンを接種してください！

6月～8月の接種が効果的です。

生ワクチン、不活化ワクチンがあり、接種方法が異なります。

他の病気を含めた混合ワクチンもありますので、

下記までお問い合わせください。

山梨県畜産協会(055-222-4004)

異常産関連ウイルス動向調査について

・全都道府県で実施。未越夏牛を対象に6月～11月に4回採血し、
ウイルス動向(どの程度抗体があるか)を調査しています。

他県で抗体陽転(ウイルスが動いた証拠)等の情報が入った場合は、速やかに「家保たより」等で連絡させていただきます。

調査にご協力いただいた農家の皆様へ

調査へのご理解、ご協力ありがとうございます。

今後も動向把握のため、ご協力よろしくお願いいたします。

家畜の病気に関するお問合せは山梨県西部家畜保健衛生所まで

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間の連絡は・・・090-5568-1018

土日・休日の連絡は・・・090-5568-1018または090-5568-0817

※伝染病が疑われる場合は、**異常発見時の早期通報**をお願いします！